

最大瞬間風速 46.8 m/s*

※平成30年台風第24号 観測地点：御前崎

平成30年台風第24号は農業用ハウスに甚大な被害を及ぼしました。

園芸施設共済に加入して自然災害に備えましょう

❗ 施設園芸と自然災害のリスク

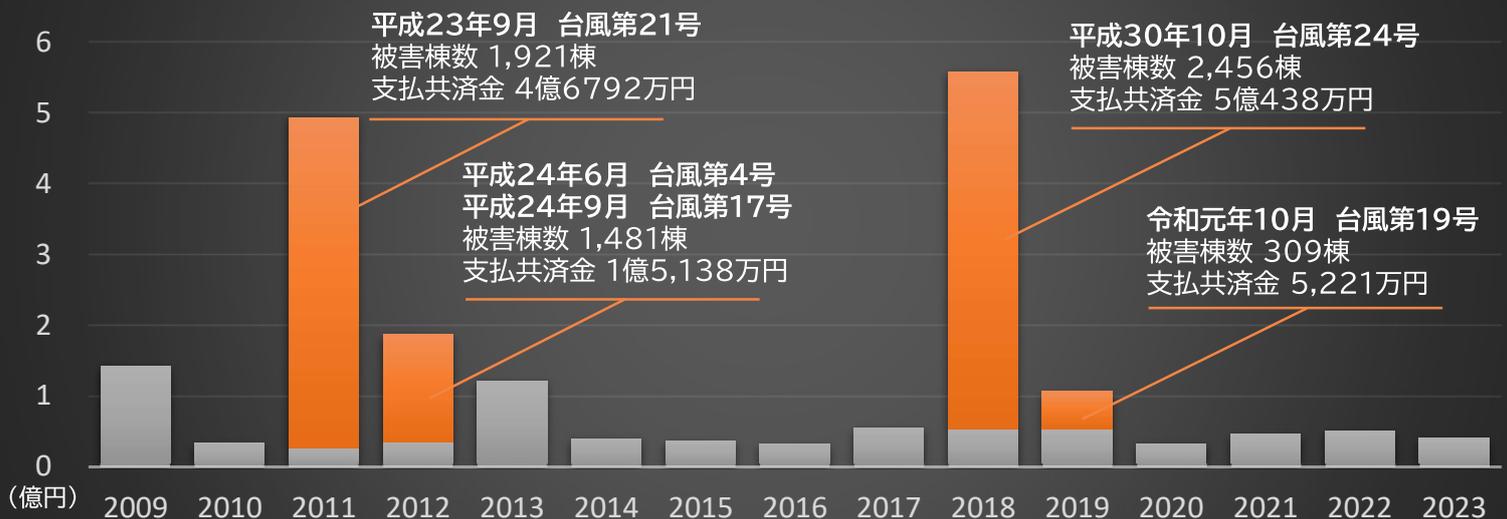
静岡県は台風の上陸数が全国で4番目に多い県です。近年では、特に秋の台風により大きな被害が発生しています(右図参照)。

秋の台風は強い勢力で上陸することが多いと言われています。例えば、非常に強い勢力を保ったまま上陸し、暴風雨となった平成30年台風第24号や、記録的な豪雨により各地に河川氾濫等が発生した令和元年台風第19号は秋台風による被害でした(下図参照)。

月ごとの支払共済金(過去被害の累計)



過去の主な自然災害と園芸施設共済の支払共済金



NOSAIの園芸施設共済

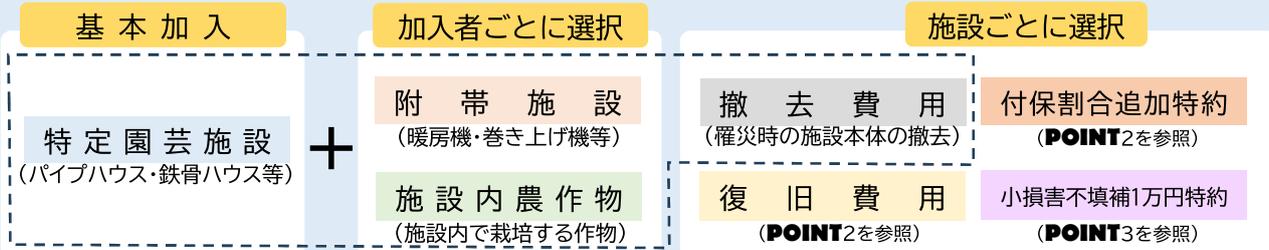
3つのポイント

POINT 1 農業用ハウス等が自然災害等で損壊した場合に補償します

加入できる農業用ハウスの種類

パイプハウス・鉄骨ハウス・ガラス温室 等が対象です。

補償の対象にできるもの



...で囲われた部分には、共済掛金に50%の国庫補助があります。

お支払いの対象となる災害



POINT 2 2つの特約で新築時の価値の最大10割の補償

基本的な補償に加え、特約に加入することで補償を引き上げることが可能です。

基本的な補償

時価額の
最大80%を補償

復旧費用特約

罹災ハウスの復旧を条件に、
新築時の価値の最大80%を補償します。

付保割合追加特約

補償割合を最大20%追加します。

※特約部分に掛金の国庫補助はありません。

POINT 3 お支払いの対象となる金額を選択できます

共済金の支払対象となる被害の額について、以下から選択できます。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 標準 3万円又は評価額の5%を超える被害 | ③ 20万円を超える被害額 |
| ① 1万円を超える被害額(小損害不填補1万円特約) | ④ 50万円を超える被害額 |
| ② 10万円を超える被害額 | ⑤ 100万円を超える被害額 |

共済掛金は●を選択した場合は増額、●を選択した場合は減額されます。

園芸施設共済に関するお問い合わせは  安心のネットワーク **NOSAI静岡** まで

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| □ 東部地域センター ☎ 055-949-1063 | □ 中東遠地域センター ☎ 0538-42-2816 |
| □ (駿東出張所) ☎ 0550-82-3038 | □ 西遠地域センター ☎ 053-438-3480 |
| □ (富士出張所) ☎ 0544-25-8100 | □ 業務管理センター ☎ 054-251-3511 |
| □ 中部地域センター ☎ 0547-37-1751 | |
| □ (静岡出張所) ☎ 054-251-3511 | |



<https://www.nosai-shizuoka.or.jp/>